

## 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書

2023年10月のインボイス制度（適格請求書）導入に向けて、昨年10月からインボイス発行事業者の登録申請が始まった。

これまで、年間の売り上げが1,000万円以下の業者は消費税の納税を免除されてきた。しかし、インボイス制度は消費税を販売価格に転嫁できない零細業者にも課税業者になることを迫っている。

免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものである。

このため日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、日本税理士会連合会はじめ様々な団体・個人から、制度の廃止や実施延期を求める声が上がっている。

多くの中小零細事業者は、コロナ危機の下、事業継続、雇用維持に懸命に取り組んでおり、インボイス制度への登録、経理変更準備にとりかかる状況ではない。これ以上の負担を課すことは、コロナ禍からの経済再生を阻害することにもつながる。

よって、国及び政府においては、中小零細事業者や個人事業主の事業存続と再生のために、下記の事項について要望する。

### 1. 消費税インボイス制度の実施は中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月14日

内閣総理大臣 様  
財 務 大 臣 様  
経 済 産 業 大 臣 様

白河市議会議長

筒 井 孝 充